

こんな春闘にしよう

2021年2月 目黒地区労働組合協議会

2021年春闘を取り組む基本方針

昨年からのコロナ禍にあって、2020年は例年通りの活動が出来ませんでした。しかし、新型コロナによる解雇や雇い止めが増加し、飲食業に顕著な休廃業による失業、また業績悪化による賃金抑制が勤務日数や労働時間の減少となって現われています。賃金抑制の動きが強まれば、消費がさらに低迷し、経済が一段と悪化して低賃金スパイラルに陥ってしまいかねない状況です。そして、このコロナ禍で雇用形態による格差が浮き彫りになり、同一労働同一賃金が導入されたにもかかわらず、職を失った労働者の多くは非正規雇用でした。労働者が犠牲になるのではなく、公助を強化して社会全体で支えあってコロナ危機を開ける必要があります。

21春闘を取り巻く環境の厳しさは、現場で働く加盟組合員の皆さんに一番理解していると思います。こんな時代だからこそ、目黒労協が先頭に立って、春闘の重要性、賃上げはもちろんのこと、様々な労働条件と個別の職場要求を勝ち取っていくという強い意識で意思統一することが大事です。これらは並大抵な事ではありませんが、決してくじけることなく、労協に結集した仲間と共に支えあい、団結して21春闘を最後まで闘い抜きましょう。

2021年春闘 私たちの要求

1. コロナ禍の中、働くもののみんなの雇用と収入の確保を、最優先に取り組もう！
2. 私たちの「いのちが守られ、安心して暮らせる」社会保障制度の構築を目指そう！
3. 非正規労働者の待遇改善と男女同一労働同一賃金の確立！
4. 全国一律（加重平均）最低賃金を直ちに時給1,000円以上、1,500円以上の早期実現！
5. 労働基本権を守り、違法就労と不当労働行為の撲滅に団結して闘おう！
6. 労働時間の規制強化で時間外労働をなくし、8時間働けば普通に暮らせる社会の実現を目指そう！
7. 福祉・社会保障の充実。年金制度、医療・介護制度に国民の声を反映させよう！
8. 自衛隊の海外派遣や憲法改悪に反対し『9条』を守ろう！
9. 憲法違反の「安保法制」廃止！

2021年春闘での取り組み方

1. 春闘を契機に未組織労働者および未加盟労組への働きかけ
ホームページの活用、宣伝活動の取り組みなどを工夫強化して、労協全体で行動しよう。
2. 賃金・労働条件改善闘争での共同行動の推進
 - ① 職場要求を作ろう！ 『生活の現状を見つめなおし』 & 『多くの組合員が納得できる』、多くの労働者の『団結強化』に結びつく要求を作ろう。
 - ② 『労働条件の最低基準と目標』をみんなで認識し、職場の労働条件を総点検しよう。
 - ③ 職場内での取り組みにとどまらず、地域の共闘の取り組みには積極的に参加しよう。
3. 全国一律最低賃金制度確立運動の取り組み
 - ① 『今すぐ全国一律時給1,000円に』を追求しながら、『全国一律地域最賃』の実現と早期の時給

1,500 円に向けた取組みを継続します。

② 働き方・労働法制改悪反対の取組みについて、執行委員会で教宣活動や行動を提起します。

4. 7月には東京都議会議員選挙があります。私たちの生活に大きく影響する都政のあり方や、安心して働けて、暮らしやすい目黒区を実現させていくために労働組合として可能な宣伝行動などに取り組みましょう。また、労働者と国民の『自由な投票の権利』を守るため、選挙時には民間パトロールに参加します。

5. 体制と財政

① 今年度は特別の対応として、2月9日より執行委員会を闘争委員会に切り替えます。

② 大会決定の春闘カンパ（1.6ヶ月分）の、早期納入を要請します。

目黒労協の労働条件の最低基準と目標

項目	最低基準	目標
労働時間1 (所定内)	一日	7時間30分
	週	40時間
	土曜日	祝祭日のない週全休
	年間	1920時間
労働時間2 (残業)	残業規制	月30時間
	普通割増	30%
	深夜割増	60%
	休日割増	40%
年次有休休暇初年度	10日以上	30日以上(連続取得可)
定年	60歳以上	公的年金全支給まで
健康保険負担割合	労働者4使用者6	労働者3使用者7
法定外労災補償	死亡1500万円	死亡2800万円
生理休暇	2日/月(全有休)	必要日数(全有休)
出産休暇	前6週後8週(全有休)	前後8週(全有休)